

学校法人福岡女学院  
福岡女学院大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 福岡女学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 福岡女学院
理事長	十時 忠秀
学 長	高島 一路
A L O	Jack Brajcich
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市南区日佐 3 丁目 42-1

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

福岡女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成する」を建学の精神としている。これは明治 18 年創立の「英和女学校」を母体とし、キリストの教えに基づくもので、建学の精神は確立している。教育目的は学則に明記されており、履修ガイドやウェブサイトで学内外に表明されている。学習成果は定められ、学習成果を履修科目の成績、資格取得の数や TOEIC の成績などで量的・質的データで測定する仕組みがある。法令順守に努め、関係法令などの変更は、教授会、学科会議で教員に周知されている。教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

併設大学と合同の自己点検・評価・FD 委員会において、自己点検・評価活動が行われており、短期大学のみに関わる課題については、短期大学部自己点検・評価委員会で行われている。授業評価結果のデータは教員全員に冊子で配付され、教員は評価のデータに関して学生にフィードバックのコメントを作成し、公表している。

学位授与の方針は、学則に基づき、6 項目で明確に示され、学科会議やシラバス作成時に定期的に確認されており、ウェブサイトで学内外に表明している。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針は定められ、シラバスやウェブサイトにも明示され、学科会議で定期的に見直しが行われている。入学者受け入れの方針はウェブサイト、入学試験要項等で公表しているほか、オープンキャンパスや高等学校訪問の際に説明している。

学習成果としては学位授与の方針で定めた六つの項目と、この実現のために七つの教育課程編成・実施の方針を定めており、一定期間内での獲得が可能である。

企業による卒業生の評価は、進路就職課の職員が企業を訪問して実施している。

教員は、FD 活動を通じて授業・教育方法の改善を進め、職員は SD 活動により学生支援の職務を充実させている。学期末近くに行う学生による授業評価により、その結果を授業改善に反映している。クラスアドバイザーとして教員が全クラスに配置され、学生に対し学業や学生生活への助言、指導を行う体制が整備されている。学生食堂などキャンパス

・アメニティは整っており、学生生活の快適性が保たれている。進路就職課は進路指導や就職情報などを提供して進路支援を行い、その状況は教員全員に共有されている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の採用、昇任は規程にのっとり適切に行われている。事務組織は、規程を定め、併設大学の業務と責任体制を明確にして業務を遂行している。教職員の就業や人事などに関する諸情報は学内イントラネットにより周知を図っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、併設大学と共用で、体育館などの運動施設や学生の福利厚生施設が整備されている。また、情報機器の使用環境が整備され、学生が所有する情報端末機器を使って図書の蔵書検索が可能であるため、図書館の利便性は高い。

パソコンルームを一か所に集約し、多くの台数が備えられている。また、情報関連の専任教職員を配置し、情報教育の充実が図られている。

財務に関しては、余裕資金があり、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去1年間、事業活動収支が収入超過である。

理事長は、建学の精神、教育理念・目的を十分理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、「大学学長選任規程」に基づき選任され、併設大学の学長が兼任しており、併設大学及び当該短期大学の運営を行っている。また、副学長が置かれて、学長のガバナンスを支える体制がとられている。併設大学と合同で行う連合教授会や、短期大学部教授会を開催し、適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき業務、財務を監査し、会計年度ごとに監査報告書を作成して、当該会計年度終了後2か月以内に理事会、評議員会へ提出している。評議員は寄附行為に基づいて選任されている。評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。各種計画に基づき予算編成方針を策定し、関係部門と調整し、予算案を編成している。年度予算は手順に基づき決済され、適正に執行されている。教育情報、財務情報はウェブサイトで公表、公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 就職担当職員は多くの企業訪問を行い、精力的にヒアリングを実施しており、地元企業や社会からの信頼を構築している。その結果、毎年多くの求人を得ている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生心理相談室は、週 5 日 7 時間体制で常時対応できる体制を整えており、学生の健康管理、学習内容も含めた様々な相談に対応しており、クラスアドバイザーと情報を共有している。また、「ゆるりの時間（グループ昼食）」を設けるなど、きめ細かいサポートを実施しており、団体生活に馴染めない学生への対応も充実している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動は、併設大学と合同で実施されているが、今後は実施項目や実施方法など短期大学独自の視点で自己点検・評価できるような体制の構築が望まれる。
- 自己点検・評価報告書は、前回の第三者評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの中で、定期試験が 15 週の授業に含まれていたり、出席点が成績評価の基準に含まれているので、改善が望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学では、キリスト教に基づく建学の精神の下、教育基本法及び学校教育法にのっとりた女子の専門教育が行われている。建学の精神に基づいて「学院聖句」と「大学のヴィジョン」が制定されており、それらは、ウェブサイト、大学案内、オープンキャンパスなどで学内外に明示されている。

建学の精神は、毎日行われる礼拝やクラスアドバイザーが担当する必修科目「基礎演習」において学生に伝えられている。オープンキャンパスでは、宗教主事による説教の時間が設けられており、建学の精神や教育理念が来場者に伝えられている。授業が開始されると毎日礼拝が行われるが、「毎日の礼拝こそが、キリスト教教育の根幹である」という認識が当該短期大学の教職員に共有されている。

教育目的は、学則に明記されており、履修ガイドやウェブサイトで学内外に表明されている。教育目的は、学科会議で年度初めに自己点検・評価を通じて見直している。

学習成果は定められ、学習成果を量的・質的データで測定する仕組みがある。法令順守に努め、関係法令などの変更は、教授会、学科会議で教員に周知され、必要な場合には審議を経て変更している。教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

併設大学と合同の自己点検・評価・FD 委員会において、自己点検・評価活動が行われており、短期大学のみに関わる課題については、短期大学部自己点検・評価委員会で行われているが、今後は実施項目や実施方法など短期大学独自の視点で自己点検・評価できるような体制を構築していくことが望まれる。また、自己点検・評価報告書は、前回の第三者評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。授業評価結果のデータは教員全員に冊子で配付され、教員は評価のデータに関して学生にフィードバックのコメントを作成し、公表している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則の「目的および使命」、「学科および教育課程」に基づき、6 項目で明確に示され、学科会議やシラバス作成時に定期的に確認されており、ウェブサイトで学内外に表明している。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針も定められ、シラバスやウェブサイトに明示され、年間の教育課程の総括及び見直しが学科会議で

行われている。シラバスの中で、定期試験が 15 週の授業に含まれていたり、出席点が成績評価の基準に含まれているので、改善が望まれる。

入学者受け入れの方針は、各種媒体でコースの特色について情報提供がされ、ウェブサイト、入学試験要項等での公表に加え、オープンキャンパスにおいても、教員から直接受験生に説明を行っている。

学習成果としては学位授与の方針で定めた六つの項目と、この実現のために七つの教育課程編成・実施の方針を定めており、履修科目の成績、資格取得の数や TOEIC の成績などを通して学習成果の測定も定期的実施されている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、進路就職課の職員が個別に就職先企業を訪問し、卒業生の評価を聴取している。

成績評価基準は学位授与の方針に対応したものとなっており、これによって教員は学生の学習成果を評価している。また、教員は定期的に FD 活動を通して授業・教育方法の改善に取り組んでいるが、少人数の授業で学生による授業評価が実施されていない科目もある。全科目の授業評価を実施し、評価内容をフィードバックすることで、全ての科目についての授業の質向上を図ることが望まれる。

事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。学習支援として、新入生対象の一泊研修をはじめ、2 年生に対する学習や科目選択のガイダンスを 4 月初めに実施するほか、専任教員がクラスアドバイザーとして、個々の学生を注視し、学習成果の達成に向けて、学習上の相談にのるなど、指導・助言を行う体制が整えられている。

学生の生活支援として、学生食堂、売店を設置して、キャンパス・アメニティへの配慮をしている。保健室や、学生心理相談室を設置し、学生部委員会、学生課を組織して、学生の生活支援体制が築かれている。

進路就職課を設置し、エントリーシートや履歴書の書き方、就職面接についてなど、就職に関する情報を学生に提供している。また、教授会で学生の進路内定状況が報告され、進路決定状況、進行状況が教員の間で共有されている。

受験に関する問い合わせは、入試広報課が対応している。指定校推薦、公募推薦など、早い時期に合格が決定する入学予定者には、入学時までの学習に関する指示を文書で通知し、質問、疑問にも対応している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員を対象とした海外での長期研修制度がある。事務組織は、併設大学との兼務で行う事務部署が多いなか、短期大学専従の短期大学部英語科事務室を設置し、学生支援に支障のないようにしている。人事管理は、諸規程に基づいて行われており、労働時間の管理も正確に把握されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。併設大学と共用で、体育館や運動施設、クラブ施設、学生の福利厚生施設が設置され、教育環境と併せて学生の生活環境が整えられている。また、図書館も平日は夜 8 時まで開館しており、学生の学ぶ意欲を支援している。学生が所有する情報通信機器を使って図書館の蔵書の検索ができるなど利

便性と図書館利用の向上につながる措置も講じられている。教職員及び学生が参加する防火・防災訓練は実施されている。

パソコンルームがワンフロアにまとめられ、多くの台数が備えられている。学生所有の情報通信機器も使用できる環境が構築され、無線 LAN 等が整備されている。また、専任の教職員を配置した情報教育センターを設置し、日常的に学生への情報機器の使用や教育に関する支援を実施している。

財的資源は、学校法人全体では余裕資金があり、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 1 年間、事業活動収支が収入超過であり、毎年改善してきている。また、定員充足率については、入学者数の改善がみられる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は理事会を招集し、議長として適切に運営を行っている。

学長は、大学学長選任規程に基づいて選任され、併設大学の学長が兼任しており、3 年計画を基に単年度の事業計画を立案し、教学運営の最高責任者として併設大学及び当該短期大学の運営を行っている。また、副学長が置かれて、学長のガバナンスを強化する体制がとられている。学長は併設大学と合同で行う連合教授会や短期大学部教授会を開催し、規程に定められた項目を審議しており、適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき学外から選任されており、規程ののっとり学校法人、併設大学、当該短期大学の業務及び財務を監査し、会計年度ごとに監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出している。監事は理事会等に毎回出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。

評議員は、寄附行為に基づいて選任され、評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。評議員会は予算、決算、事業計画、資産処分等について、理事長の諮問に応じて意見を述べるなど適切に運営されている。

事業計画、人事計画、キャンパスマスタープランに基づき予算編成方針を策定している。それに基づいて出された各学校の事業計画、予算案を関係部門と協議調整し、予算案を編成している。予算の執行は手順に基づき決済され、適正に管理されている。月次計算書は事務局長を経て理事長に報告されており、理事会には四半期ごとに報告されている。

教育情報、財務情報は学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトで公表、公開されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学の教養教育の目的・目標は、建学の精神にのっとりた学則の第1条に「高い教養と実的な専門知識を授けること」、第2条に「スキルの習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする」と明確に述べられている。これに基づいた教養教育は、教育課程で提供されるものと独自の特別なプログラムによって授与される二つの教育群がある。

専門的な知識や技能を体系的に学べ、将来目指す職業を選択できるように、4つのコースが設置されている。それぞれの教育課程における教養教育は、必修科目のキリスト教科目群、基礎科目群、英語科目群と、選択科目であるコース科目群、キリスト教科目群、基礎科目群、英語科目群、キャリア教育科目群、第二外国語科目群から構成され、それぞれの科目の教育目標、到達目標に従って、ポリシーに掲げる能力の育成を行っている。

独自のプログラムによる教養教育としては、学則に示された四つの教育目標のキーワード、①神を畏れ奉仕に生きる、②英語の運用能力を伸ばす、③英語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究する、④スキル習得と教養教育の融合と、それらの教育目標が複合的に結び付いた九つのプログラムがある。

教育課程における教養教育はそれぞれの教育目標、到達目標のもと、授業概要、計画、評価がシラバスに明記されている。特筆すべき教養教育として建学の精神を反映したキリスト教科目「聖書概説A・B」と基礎科目の「小笠原流礼法」、「基礎演習A・B」がある。これらの科目の受講により「自然で美しいふるまい」と礼法を身に付けるとともに学習面、生活面での学生生活の基礎を養い、社会人としての教養を習得させている。さらにクラスアドバイザーは学生の学習面や生活面で助言をし、学生のケアを行う役割を担っている。

これ以外に、英語のスキルに関わらない教養教育を目的とした選択科目の中で、コンピュータ基礎技能やマスコミュニケーション論など情報系の科目や中国語、韓国語、フランス語の三か国語の第二外国語を学ぶ機会も設けている。

独自プログラムによる教養教育は、英語に特化した学内施設での活動や朗読コンテスト、多岐にわたる留学制度、新入生オリエンテーション、オープンキャンパス、高校生対象の英語暗唱コンテストなど学生参加による運営を意識した活動が展開され、学生の責任感、問題解決能力など社会人基礎力の育成を図っている。

学位授与の方針では「奉仕する態度」をうたっており、ボランティア学生は担当教員とともにこれらのイベントの計画、準備を行い、認定留学制度を利用した留学から帰国した学生を中心に、協調性、自主性、責任感、企画力、課題解決力など社会人基礎力を身に付けている。

これらの教養教育を行う上での問題点、課題を把握し、改善計画を立案しており、今後より高いレベルの教養教育活動が展開されることが期待できる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 基礎科目のキリスト教科目と小笠原流礼法の習得により、短期間で教養とマナーを身に付けた社会人の育成を行う教育課程を編成している。
- 九つの独自のプログラムを設定し、英語しか使用できない施設運営を活用した学生の英語によるコミュニケーション力向上やコンテストで発音、表現力育成、各行事での支援活動など英語力向上と併せて学生の自主性や社会人基礎力の養成を行っている。

### 職業教育の取り組みについて

#### 総評

建学の精神と教育基本法、学校教育法にのっとり、女性の専門教育と高い教養と実質的な専門知識を授けることを目的として職業教育に取り組んでいる。1年次後期から、学生が将来の自己を表現するために必要な専門知識や技能を体系的に学べて、将来目指す職業に関する検定試験や資格取得に役立つコースを選択できるように、学科内に4コース設置し、選択科目によって幅広い知識、技能、考え方を身に付けることができるように教育課程を編成している。職業教育の主な授業には、「小笠原流礼法」、「情報の考え方」、「コンピュータ技能」、「旅程管理」、「秘書検定講座」、「エアライン講座」、「SPI対策講座」、「ホスピタリティ」など実践的な科目を設けている。

学外で職業体験できる場として「インターンシップ」があり、そこでの経験で将来の進路の的確な判断や、向き不向きなどを見極める機会となっている。

職業教育の一環で、進路就職課が礼儀作法、面接対策、応募書類等の添削指導及び社会人基礎力の育成を担っており、学生一人一人をしっかりとフォローし目標実現の支援を行っている。徹底した「個別指導」で1年次から就職担当者との「個人面談」で就職指導が行われ、信頼関係を築いている。

また、高大連携授業やオープンキャンパスなどを活用して、当該短期大学で取得できる資格などを積極的に高校生にアピールし、後期中等教育との円滑な接続を図る努力をしている。

職業教育の科目には各コース特有のものが設定されており、進路就職課が行う就職支援プログラムがキャリア教育の重要な科目として位置付けられている。職業教育は企業経験のある教員が担当し、実務経験に基づいて講義を行っており、職業教育の資質の向上につながっている。また、地域貢献の一環で生涯学習センターを開設し、様々な講座を設けて社会人入学者を受け入れるなど、リカレント教育の場も提供している。

教員は常に研究会、学会、講習会等に参加し、職業教育及び教員自身の資質向上に努めている。職業教育の効果は学生の評価で満足度が 95 パーセントで、大いに役立ち、学習できたという感想を得ており、問題点などは分析され、一層の改善に努めている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 進路就職課が多岐にわたる指導及び社会人基礎力の育成を担っており、学生一人一人をしっかりとフォローして学生の目標実現の支援を行っている。徹底した「個別指導」で1年次から就職担当者との「個人面談」で就職指導が行われ、信頼関係を築いている。得られた面談情報を課員が共有し、学生の個性に合わせた適切な助言・指導を行っている。
- 職業教育では進路就職課が実施する就職支援プログラムや礼儀作法、該当分野の就職希望者に即応した内容の授業、資格取得のための授業など実践的な科目が提供されており、学生の選択肢が多い。

### 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

英語教育に主体を置いた地域貢献の取り組みを行っている。

まず、女性の活躍と英語教育振興を目的に、九州・山口地区の女子高校生を対象として、英語暗唱力を競う「グレープカップコンテスト」を開催している。その運営、司会は教職員指導のもと、当該短期大学の学生が担っている。コンテストの審査員はネイティブの教員が担当し、審査終了後は参加者、指導教員とも積極的にネイティブ審査員の面談と評価を受けているという特徴がある。コンテストの課題文は学科会議で検討し、決定している。このように教職員、学生が地域に対して英語教育の重要性を発信している。

当該短期大学では英語の発音教育が重要との観点から中学校、高等学校、小学校、塾等の教員を対象に「英語発音教育講演会」と「英語発音ワークショップ」を開催し、その講師として英語発音教育の専門家を招聘している。開催時期についても、教員が参加しやすい夏休みの時期にワークショップを複数回開催し、多くの参加者があった。

九州・山口地区の高等学校からの出張講義の要請に対しても積極的に対応し、英文学や英語発音の講義を行っている。このような活動を通して、受験生に、当該短期大学での学びのモチベーションを高めてもらうことを意識している。

福岡女学院大学生涯学習センターはキリスト教精神に基づいて国際的な視野に立ち、充実した生涯の実現を目指す人たちの生涯学習を支援するために開設された。春学期、秋学期、冬学期と夏期集中講座を開催している。講座内容も充実しており、一般市民のリカレント教育、卒業生、保護者、在学生、教職員など地域、学内と幅広く学習の機会を提供し、地域社会に貢献するセンターとして、その役割を十分果たしている。

産学連携活動として課題解決型学習会を課外で実施している。1年生を対象に前期に課外で10回程度、社会人基礎力の養成を目的として、企業から派遣された講師を交えて学習会を行っている。

また、クリスマス時に学内で集めた献金や学内施設でのイベントの売上金を施設に寄付している。老人ホーム、障がい者施設を訪問して、施設職員を支援するなどボランティア活動も学生主体で行っており、地域への貢献は大きい。

#### **当該短期大学の特色が表れている取り組み**

- 生涯学習センターでは春学期、秋学期、冬学期と夏期集中講座を開設し、一般市民のリカレント教育、卒業生、保護者、在学生、教職員など地域、学内と幅広く学習の機会を提供し、地域社会に貢献するセンターとしてその役割を十分果たしている。
- 英語暗唱力を競う「グレープカップコンテスト」で、運営、司会は教職員指導のもとで学生に担当させて、企画力や司会力など社会人基礎力の養成を行っている。コンテストの審査員はネイティブの教員が担当し、審査終了後、参加者、指導教員とも積極的にネイティブ審査員の面談と評価を受けて英語力の向上を図っている。学科会議で課題文の選定を行い、教職員、学生が地域に対して英語教育の重要性を発信している。